

令和3年6月17日

第33回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

青森市においては、6月13日（日）以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が発生していない状況であり、市民の皆さまのご協力により感染拡大が抑止されていることに深く感謝申し上げます。

64歳以下の方への新型コロナウイルスワクチン接種については、県内でもいち早く5月10日（月）より、青森市独自枠として、高齢者・障がい者・児童福祉施設従事者に対し接種を開始し、6月17日（水）現在、既に3,868人への接種を行っているところですが、施設従事者以外の64歳以下の方についても、国から6月中旬に接種券を送付するよう要請があったこと等を踏まえ、以下のとおり指示します。

- 6月18日（金）より、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者に対し接種券を送付し、6月22日（火）個別接種の予約を受け付け、6月28日（月）より接種を開始すること。
- 6月25日（金）より毎週5歳間隔で、年代ごとに段階的に接種券を送付し、まず個別接種について基礎疾患のある方の予約を優先し、次に一般の方の予約を受け付け、追って集団接種の予約を受け付ける「青森市モデル」に沿って進めることにより、10月末には64歳以下の希望者に対する接種の完了を目指すこと。
- 個別接種の予約については、各医療機関での受付に加え、新たに22の医療機関にご協力をいただき、市のコールセンター及びホームページにおいて、一括して予約受付を行うこと。

市民の皆さまのご協力により、65歳以上の方へのワクチン接種率は40.1%と、国や県の平均を上回るスピードで進んでいることに、心から御礼を申し上げます。

64歳以下の方々を含め、希望する方全員が接種を受けられる十分な量のワクチンが供給される見込みであることから、ご自身の予約受付時期に応じて、慌てずに接種いただくとともに、引き続きマスクの着用や手指消毒等の感染症対策を続けていただくよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。